

公 募 公 告

令和7年度 国家公務員共済組合連合会熊本共済会館における館内植栽管理業務委託の基本契約を締結する者を公募することとしますので、希望する者は応募資格確認書類を提出願います。

令和7年3月5日

国家公務員共済組合連合会熊本共済会館
契約担当者 総支配人 倉科一郎

記

- 1 件 名 館内植栽管理業務委託契約
- 2 契約期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- 3 募集内容 仕様書のとおり
- 4 応募資格 次に掲げる全ての資格を満たしている者であること。
 - ① 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ていない者に該当しない者であること。
 - ② 申込日から起算して3か年以内に経営状況又は信用度が極度に悪化していない若しくは不正行為を行っていないと認められる等、適正な解約履行が確保される者であること。
 - ③ 本件の契約実績として、熊本県近郊ホテル(当ホテルを含む)の取引実績が直近3か年の内2年以上あること。
 - ④ 仕様書を履行できる者であること。
- 5 応募方法
 - (1) 提出書類配付 令和7年3月5日から3月28日まで、当社ホームページ上よりダウンロードしてご利用ください。なお、本件に係る説明会は行いません。
 - (2) 提出する書類
 - ① 【当会指定様式】応募申込書(様式1)
 - ② 【当会指定様式】秘密保持誓約書(様式2)
 - ③ 【当会指定様式】暴力団排除に関する誓約書(様式3)
 - ④ 見積書(※定価及び納入額などが記載されたもの)
 - ⑤ 熊本県内近郊ホテル(当ホテルを含む)または同規模以上の取引実績が直近3か年の内2年以上あることが分かるもの(契約書の写し等)

(3) 提出方法 封書の表に「提出書類在中」と記入のうえ、書留郵便（必着）または持参にて提出願います。

《提出期限 令和7年3月29日（土）17：00 必着》

6 提出先 熊本共済会館
総務課 電話 096-355-7932

7 契約者 原則として、応募資格を満たし、当方の予定価格の範囲内にある者と契約します。ただし、提出した書類に不備等があった応募者は当方から通知のうえ応募を取りやめて頂くことがあります。また、応募者が多数となった場合には、別途、調整または企画競争等を実施する場合があります。

8 その他 本契約に係る留意事項は次のとおり
① 当会館との契約が新規の場合には、提案等について別途資料等の提出及び説明等を求めることがある。
② 当会館がふさわしくないと判断した提案等については、採用しないこともありえる。

様式 1

令和 年 月 日

応募申込書

国家公務員共済組合連合会熊本共済会館 御中

令和 7 年度国家公務員共済組合連合会熊本共済会館における館内植栽管理業務委託契約に係る公募広告に基づき、応募します。

所在地 :

法人の名称 (商号) :

代表者名 :

㊞

<担当者の連絡先等>

所属・役職	
氏名	
携帯電話	
勤務先電話	
E-mail アドレス	

【提出書類】 …… 漏れがないか 点を記入すること

- ①応募申込書 ②秘密保持誓約書 ③暴力団排除に関する誓約書
④見積書 (※月額で記入のこと)
⑤熊本県内近郊ホテル(当ホテルを含む) または同規模以上の施設との取引実績が直近 3 カ年の内 2 年以上あることが分かるもの (契約書の写し等)

提出期限 (令和 7 年 3 月 29 日まで)

秘密保持誓約書

_____（以下「乙」という。）は、国家公務員共済組合連合会熊本共済会館 館内植栽管理業務委託契約（以下「本件」という。）の秘密保持に関し熊本共済会館（以下「甲」という。）に対し次のとおり誓約します。

（目的）

第 1 条 本秘密保持誓約は甲が本件において開示した情報の秘密保持について誓約するものです。

（秘密情報）

第 2 条 本誓約において、秘密情報とは甲から乙に対して明確に秘密と指定されて開示される本件の仕様書等の情報で、公には入手できない情報とします。

（適用除外）

第 3 条 前条にかかわらず、本誓約に関して次の各号に該当する情報は秘密情報に含まれないものとします。

（1）公知の情報

（2）甲から乙が開示を受けた後、乙の責によらないで公知となった情報

（3）開示について甲の書面により事前の許可がある場合

（秘密保持）

第 4 条 乙は、甲から開示された秘密情報を甲の事前の書面による許可がない限り、秘密情報を第三者に対して開示または漏洩しません。

（目的外使用の禁止）

第 5 条 乙は、秘密情報を本件のために必要な限りにおいて利用できるものとし、事前に甲の書面による許可を得ない限りは、本件以外の目的には一切使用又は利用しません。

（損害賠償）

第 6 条 乙が本誓約に違反して秘密情報を外部に漏洩したり、外部に持ち出したことで甲が損害を被った場合には、甲は乙に対して損害賠償を請求し、かつ、甲が適当と考える必要な措置を執ってもかまいません。

（情報の返還）

第 7 条 乙は、本件終了後には甲から開示・提供を受けた秘密情報を甲に返却し、または甲の事前の承認を得て作成した複製物を廃棄します。

（協議事項）

第 8 条 本誓約に定めのない事項に関しては、別途甲と協議の上、円満に解決を図ります。

誓約日 令和 年 月 日

乙

法人住所

法人名

代表者名

様式 3

暴力団排除に関する誓約書

誓約日 令和 年 月 日

国家公務員共済組合連合会熊本共済会館 殿

法人住所

法人名

代表者名

⑩

弊社は、本誓約書作成日以降効力を有する貴会館とのすべての取引（契約書等書面のあ
るものに限らない）について、下記の事項を誓約します。

- 1 弊社は、弊社または弊社の役員もしくは従業員（弊社の業務に従事する者を含む）が、
暴力団、暴力団員・準構成員、暴力団関係企業、特別知能暴力集団等その他これに準
じる者に該当しないこと、及びこれらの者と密接な関わりを有していないことを表明
し保証します。
- 2 弊社は、自らまたは第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的責任を超える不当な
要求行為、詐術・脅迫的行為、業務妨害行為その他これらに準ずる行為を行わないこ
とを表明し保証します。
- 3 前2項に違反した場合、貴会館が、何らの通告なしに、直ちにこの契約の全部または
一部を解除できることを承諾し、異議を唱えません。
- 4 貴会館が、第1項及び第2項に反する恐れがあると認め、当該事項に係る報告を求め
た場合は、弊社は指定された期日までに報告書を提出します。この場合、貴会館が判
断に要する相当期間、契約上の義務の履行を停止することを承諾します。